

平成 19 年 7 月 15 日 4 時 10 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 10 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】

一般国道 1 5 3 号 愛知県豊田市明川町～豊田市小田木町

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7 月 1 5 日 4 時 0 0 分現在、1 5 0 mm に達しており、規制基準 (1 5 0 mm) を越えたので、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

一般国道 1 5 3 号 愛知県豊田市明川町～豊田市小田木町

(4 9 . 9 k p ～ 5 7 . 3 k p L = 7 . 4 k m 規制基準 : 1 5 0 mm)

なお、通行止めの解除は、雨が止んだ後、パトロールにより道路の安全を確認した後に行います。

3. 解 禁

なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課 花木 道治

TEL 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3